

平成 22 年 12 月

JA カードローン等をご利用中の皆様へ

信州諏訪農業協同組合

JA カードローン等のお借入利率の上限についてのお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃、当組合をご利用賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現在ご利用いただいております「JA カードローン（長野県農業信用基金協会保証付）」等のお借入利率に対する上限利率（ ）につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

皆様におかれましては、引き続き、「JA カードローン（長野県農業信用基金協会保証付）」等をご利用いただきますようよろしくお願い申し上げます。

平成 22 年 6 月 18 日付施行された改正利息制限法第 8 条第 2 項で定める利率で、貸出金利の上限利率を定めためのです。

敬具

記

- 1 お借入利率に対する上限利率 年率 13.00%
- 2 上限利率の適用日 平成 22 年 6 月 18 日（金）
- 3 対象となる資金 JA カードローン（農業信用基金協会保証）
JA カードローン Lip（農業信用基金協会保証）
JA 農業経営ローン
JA アグリスーパー資金
- 4 ご留意いただきたい点
 - ・ 上記の上限利率は、現在のお借入利率とは異なります。
 - ・ お借入いただいている資金は変動金利型ですので、今後利率が上昇あるいは下降する可能性があります。上昇した場合でも、上記の上限利率を超えることはありません。
 - ・ 上記の上限利率には、保証料率（保証機関へお支払いいただく保証料）を含みません。

以上

本件に関する問い合わせ先

信州諏訪農業協同組合 本所 tel:0266-57-8000